

10/14 (火) の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時 10月14日(火) 19時20分

発表項目 (行事名)	調理師試験合格者に対する合格証書の通知内容の誤りについて		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	道が、10月10日(金)に合格発表した標記試験に係る合格証書の記載内容に誤りがあったため、お知らせします。 1 概要 道が、10月10日(金)に調理師試験合格者に対して送付した合格証書の通知について、令和7年度試験から提出不要となった医師の診断書1部を求める誤った記載があった(別紙の内容を参照)。 2 経過 ・10月10日(金) 合格者全員(532名)に合格証書を発送。 ・10月14日(火) 合格者が、保健所に、今年度から調理師免許申請にあたり不要となった医師の診断書を提出してきたため誤りが判明。 3 対応 ・道ホームページで調理師免許申請にあたり医師の診断書は添付不要である旨を周知(10月14日)。 ・本日、本庁及び各保健所から全ての合格者に対し、電話連絡を実施。 ・複数人によるチェックや記載内容の確認を強化するなど、再度、このようなミスが生じないように、全作業工程の再確認を行います。		

報道(取材)に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	保健福祉部健康安全局地域保健課(担当者:課長補佐 熊谷) TEL ダイヤルイン 011-231-4111 内線 25-530 公用スマホ 011-585-6104 内線 #40705
-------------	---

調理師免許証の申請について

次の書類を札幌市、旭川市、函館市又は小樽市に住所を有する方はその市の保健所（札幌市にあっては各区保健センター内の健康・子ども課を含む。）、その他の方は最寄りの道立保健所・支所へ持参して免許申請をしてください。

1 合格証書（この葉書）

2 診断書 1 部（麻薬、あへん、大麻又は覚せい剤の中毒者であるかないかに関する医師の診断書であって原則として 1 か月以内に作成されたもの。）

調理師法施行規則の改正により、医師の診断書の提出が不要となったため、削除が必要であったもの。

3 戸籍個人事項証明（戸籍抄本）若しくは戸籍全部事項証明（戸籍謄本）又は住民票の写し（本籍の表示があるもの（外国人にあっては、国籍の表示のあるもの。）。）（6 か月以内に交付されたもの。）

4 調理師免許申請書 1 部（札幌市、旭川市、函館市又は小樽市に住所を有する方は 2 部）

◎申請用紙は保健所・支所に備えて置いてあります。

なお、申請書用紙を事前に入手していない場合は、申請先で用紙を受取りその場で記入することができます。

5 その他

(1) 手数料 6,800円（北海道収入証紙）

(2) 印鑑（申請者の自筆による署名とするときは不要です。）

※（詳細、不明な点は、最寄りの保健所・支所へお尋ねください。）

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課